

# 第 1 章

計画の改訂にあたって

## 第1章 計画の改訂にあたって

### 1 計画の改訂趣旨

少子化や核家族化の進行、育児不安の増大と児童虐待の増加、思春期<sup>\*</sup>の心の問題など、母子保健を取り巻く様々な課題が社会問題化する中、21世紀の母子保健の主要な取組みを提示するビジョンとして国が平成12年11月に策定した「健やか親子21」の趣旨を踏まえ、本市では平成14年3月に「すこやか親子とよはしプラン - 豊橋市母子保健推進計画 -」を策定しました。

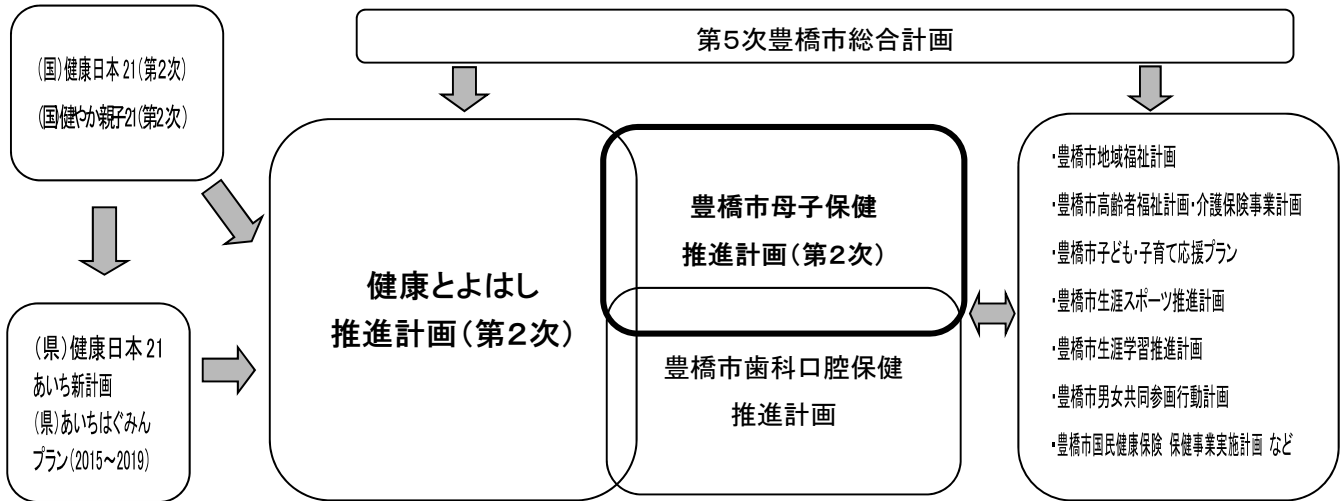
その後も子育てにかかる社会環境や市民意識が変化する中、思春期の取組みの重要性や、妊娠・出産・育児に対して母親が持つ不安の軽減に向けた取組みの強化が課題となり、従来からの取組みに低出生体重児<sup>\*</sup>対策、子どもの虐待防止対策の強化等の対応を加えた、「豊橋市母子保健推進計画（第2次）2013－2022」を平成25年3月に策定しました。

この計画に基づき、医療、福祉、教育などの関係機関と協力、連携を図りながら様々な母子保健事業の推進に努めてきましたが、策定から5年が経過する中で、産後うつ<sup>\*</sup>病や乳児期の虐待等を予防する観点から、きめ細やかな切れ目ない支援を行う体制の強化や、子育て世代の親を孤立させないための見守り支え合える地域の環境づくりが必要となってまいりました。

本計画は、こうした背景を踏まえ、出産後早期から支援策の充実も視野に、本市の今後5年間の母子保健施策の要となる計画として改訂するものです。

## 2 計画の位置づけ・他計画との関係

この計画は、第5次豊橋市総合計画を上位計画とし、健康とよはし推進計画（第2次）の「次世代の健康支援」を担うとともに、豊橋市子ども・子育て応援プランなどの関連計画と連携を図りながら総合的に母子保健の取組みを推進していきます。



## 3 計画の期間

母子保健推進計画の対象期間は、平成25年度から34年度までの10年間で、今回の改訂は、平成30年度から平成34年度における取り組み内容などの見直しを行うものです。

項目/年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33	平成34
豊橋市母子保健推進計画			豊橋市母子保健推進計画(第2次)(平成25年度～34年度)									
					調査		中間見直し				調査	
健康とよはし推進計画			健康とよはし推進計画(第2次)(平成25年度～34年度)									
					調査		中間見直し				調査	
(国)健やか親子21	健やか親子21		健やか親子21(第2次)(平成27年度～36年度)									
第5次豊橋市総合計画	基本構想(平成23年度～32年度)											
	前期基本計画(平成23年度～27年度)					後期基本計画(平成28年度～32年度)						